

平成 15 年度報告 岡本光治

日本の対中直接投資とその経済環境、中国の国有企業改革の動向

1) 平成 15 年度の研究活動

当プロジェクトにおける筆者の研究課題の一つは中国の国有企業改革問題(民営化)である。いくつかの調査報告書によれば、現在の中国の国有企業改革は特に 97 年以降急ピッチで進行しているようだ。その大きな流れは以下のように三段階で進んでいる。第一段階の動きは、生産規模が一定額以下の非常に小さな中小企業の大膽な民営化である。当プロジェクトが先年現地調査した東北 3 省の事例では、2001 年までに東北 3 省の企業数全体の約 6 割(従業員総数では 4 割)が民営化し、特に中小企業の整理の方法では、「民間売却」か「合併」か「自然淘汰」で進めていると現地担当者は述べていた。同時並行的に進められている第二段階の動きは、大・中堅企業において進めている民営化であって、その企業に所属している従業員や管理者が主体になって民営化を進めているものである。その手順は、当該企業の資産評価をまず行い、この総資産を株式で評価した後、従業員や管理者が自らの能力の範囲で資産買収を行うというものであった。この方式は、もともとの企業の所有者であった国・省政府と数多くの資産買収者との間に資産・利潤分配上の種々の問題を発生させ、やがて企業経営の前途を優先する立場から、地元金融機関と地方政府などの支援を受けた現場の経営者層が比較的有利にまとまった資産買収ができるような社会的配慮へと進んでいった。大企業については、当該企業の株式会社への改組や上場、公的出資比率の大幅な引き下げなどが手段として加わっている。さらに第三段階の動きとしては、外資導入をも民営化の手段として積極的に活用するというものである。大企業でも、政府が支援の必要性を認めた基幹産業や競争力育成が差し迫っている産業では外資導入を積極化させ、たとえばそれは自動車や家電メーカーなどの分野での活発な動きとなっている。

こうした一連の国有企業改革の流れについては、経済発展の地域別格差や歴史的背景があるため、まだまだ一概にその成果の是非を問う段階にはない。ただ、発展段階のやや遅れた内陸において、多分に地域独占的な存在であった大企業ほど民営化への試練は大きく、経済全体の問題としてもより事態が深刻であることだけは容易に推測できよう。

こうした問題意識の下で、(SRAS 禍のため現地視察を断念した経過もあり)筆者は日本の過去における国有企業改革(民営化)の事例を再検討してみた。日本と中国とでは、経済制度の歴史や市場環境などが大きく異なることは承知の上で、今後の中国の企業改革を調査するための参考事例として注目したのは、昭和 56 年「第二臨調」の下で始まり昭和 62 年 4 月に民営化された「日本国有鉄道」の事例である。一つの産業として固定資本が大きく、市場における地域独占が歴史的に崩壊して行った経過が明確な点、特に地方都市の地域経済に与える影響が大きかったという諸点などから見て、中国内陸の国有企業改革が抱える課題の類似点が相当多いという基本的認識から出発したものである。

日本の「国鉄改革」が社会的大問題となり民営化された契機は、営業上の累積債務が巨大化したからであった。民営化直前の昭和 59 年度の決算では、この企業の営業収入約 3 兆 4 千億円に対して、営業経

費は約5兆2千億円、純損益は1兆6千億円ほどあった。民営化のために実施されるべき大きな課題は、〔1〕新しい市場環境の変化に対応し、十分な競争力を持つ新会社の立ち上げと企業組織の確立、〔2〕従前の企業資産の評価とこれの新会社への移管〔3〕従業員の再配置と整理(過剰な人員の再就職斡旋)〔4〕過去の累積債務(退職者への年金問題なども含む)に対する処理スキームを創設する。こうしたことが強力な政治的リーダーシップの下で同時並行的に断行され、当時の日本における民営化が曲がりなりにも実現したということである。こうした問題意識を念頭において、今後の中国国有企業改革の動向を眺めていきたい。

2) 平成16年度の研究目標

今年の年度末を利用して、筆者は(社)日本鉄鋼連盟を訪問し、中国の鉄鋼業界について、日本の業界がどのような見方をしているかをヒヤリングしてきた。従来、中国の鉄鋼会社は原料供給地に近いところで政策的に立地してきたが、このところの経済発展に従い、より市場における需要の大きい地域に企業が大きく集約・整理されつつあり、この点で技術導入を含めた国有企業改革が急テンポで進行しているとのことであった。こうした諸点を確認するための現地視察を行い、あわせて中国の企業改革の大きな流れを調査し続けていきたい。